



とみおか

170

議会だより

平成24年4月23日
発行：福島県富岡町議会
〒963-0201
郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL 0120-33-6466
FAX 024-961-3441



明るい未来に向かって（富岡幼稚園入園式/三春校）

3月
定例会

- ② 新たな議員でスタートします！ 議員の紹介
- ⑥ 平成24年度一般会計当初予算 70億4,683万円で復興元年が始まる
- ⑧ 【一般会計 質疑】生かせ提言！
- ⑭ 【ズバリ町政を問う】5議員が質問
- ⑳ 【全員協議会】除染モデル実証事業と町災害対策業務の執行状況

スタートします！

◆ 議員の紹介 ◆

任期満了に伴う町議会議員選挙が去る3月25日に行なわれ、14人の議員が選出されましたので今後の抱負を紹介いたします。



山本 育男
(やまもと いくお)

1番議員 当選4回・53歳

復興の主役は、「町」ではなく、「人」であり、一人ひとりの「決断」が重要と考えます。あらゆる可能性を追求し、この困難を発展に変え、希望を持って生活ができるよう努力し、決して風化をさせないよう活動したいと思えます。



早川 恒久
(はやかわ つねひさ)

2番議員 当選1回・43歳

町民が今現在どのような状況で生活しているかを把握し、意見を聞き入れることを第一といたします。そして、問題を抽出して議会に発信し、正確かつ、迅速に情報を町民に伝えることを役目といたします。更に、町民、議会、行政を団結させ、国と東京電力に強く要望します。



遠藤 一善
(えんどう かずよし)

3番議員 当選1回・51歳

震災から一年が過ぎても富岡町そして町民の進む先が見えず、町民がばらばらになっていきます。私は、町民と行政のつなぎ役として、住民の生の声が町づくりの反映できるよう実践していき、古里とみおかの再生に邁進していきます。皆さまよろしく願っています。



安藤 正純
(あんどう せいじゅん)

4番議員 当選1回・57歳

選挙期間中訴えてきた東京電力に対する全面的な損害賠償請求と除染後の住民帰還の条件について、常に住民側に立ち何がベストなのかを良く考えて行動していきたいと思っています。町民の皆さまには行政に強い関心を持っていただき議会の傍聴をお願いいたします。



宇佐神幸一
(うさがみ こういち)

5番議員 当選1回・57歳

一日も早く町民が新しい生活基盤を築き、自立に向け、町政と共に議会運営を進め、公平なる補償と平等で差別なく町政や国政に言い続けます。町民の代弁者であり、町政の広報活動の先駆けとして町民に一步一步光が見え、先の考えが生まれるまで議員として活動します。



渡辺 光夫
(わたなべ みつお)

6番議員 当選1回・64歳

富岡町の皆さまの思いを、町議会を通じて反映させてまいりたいと肝に命じ、町議会議員活動に専念いたします。また、町議会議員が心一つに富岡町の再生を目指し、地方公務員の一員としてその名を汚さぬよう全体の奉仕者として全力で努めさせていただきます。



議員定数
14人

新たな議員で



渡辺 英博
(わたなべ ひでひろ)

7番議員当選4回・62歳

一、町民の生活再建に向けて、精神的損害、財物等の賠償をしっかりと行なう事。
二、除染・インフラ整備・雇用も含めて一人でも多くの町民が安心して帰還を選択できる様な環境整備を行なう事。
以上二項目について全力で頑張ります。



渡辺 三男
(わたなべ みつお)

11番議員当選5回・60歳

私が選挙戦で訴えてきたことは、動産・不動産の一括買取りの要求、被災者の生活保障と安定した公営住宅建設の早期着工です。町民の皆さまの為、これからも頑張つて訴え続けます。



高野 泰
(たかの やすし)

8番議員当選4回・62歳

①不公平のない居住区分をすること。
②生活の安心、安全が保障されること。
③原発依存から脱却し、新しい地域戦略を組み立てること。
④住む、働く権利を回復すること。
⑤未来ある子ども達が希望持てる町づくりを。



塚野 芳美
(つかの よしみ)

12番議員当選5回・61歳

帰る人、状況により帰る人、帰らない人がいると思われ、①生活再建が可能な賠償をすること。②徹底的に除染し最大限放射線量を低減すること。③ライフラインの復旧や雇用の確保を含めたインフラ整備を国が責任を持って実行することを担保させるために精一杯努力いたします。



黒沢 英男
(くろさわ ひでお)

9番議員当選5回・69歳

避難生活の長期化が予想される中、町の復旧復興は勿論の事、地域コミュニティを確保した避難地、仮の町『復興恒久住宅』構想の実現と国と東京電力に長期的生活支援と全面賠償を皆さまと共に訴え続け、安心して暮らせる故郷を取り戻すべく努力と開かれた議会を目指し、私は町民の声を町政に反映させる事に尽力します。



三瓶 一郎
(さんぺい いちろう)

13番議員当選8回・67歳

私は、当初の放射能の収束は早くても一年長くとも二年と考えていましたが、一年経過して何も解決していません。町民の帰還がこれ以上遅ければ家は勿論、住民生活や田畑の耕作もできず、国の責任で買い上げていただき全町一ヶ所か近隣に移動しかありません。



高橋 実
(たかはし みのる)

10番議員当選5回・54歳

原発事故による放射能や地震津波災害の現状を子どもや孫の世代に残さないよう、上下水道・公共施設・医療等のインフラ整備を行なうとともに雇用の場を設け、安心して帰れる町、帰りたいと思える町づくりを行ない、復興を成し遂げたい!!これを私の生涯の仕事と心に決めました。



宮本 皓一
(みやもと こういち)

14番議員当選4回・65歳

富岡町の今を考える時、私達議会議員の役割と責任は大変大きな物があります。この任期中に富岡町の方向性が決まってくると思います。そこで、私は町民の皆さまの声を吸い上げ最大限町政に反映すべきと考えますのでよろしくお願ひ申し上げます。

議会の新たな構成決まる 議長に宮本皓一 議員 副議長に山本育男 議員が それぞれ就任

改選後、初の議会となる平成24年第3回臨時
会が4月4日に招集され、今後4年間の議会組
織構成を決定しました。議長、副議長の選挙を
行なった結果、議長には宮本皓一議員が、副議
長には山本育男議員が選出されました。
また、各常任委員会の選任をはじめ、双葉地
方広域市町村圏組合および双葉地方水道企業団
の議会議員の選挙や各種審議会等の委員の推薦
を行ないました。

議長 宮本皓一 議員



この度、町議会の重責を担う議
長に就き身の引き締まる思いです。
富岡町の今を考える時、議員とし
て、議会として成すべき事の多さ
に驚く程です。中でも震災後の原
発災害では、帰る事さえも出来ず
一年一ヶ月を経過しました。これ

からが財物の賠償等大切な事ばか
りです。皆様の相談窓口となり、
代弁者となって、それを議会で集
約して町政に反映させてまいり
たいと考えております。私共議会
が一人歩きする事など決してあり
ませんので町民の皆さまの忌憚の
ないご意見をいただき、より良い
議会、開かれた議会のまとめ役と
して誠心誠意努力してまいる覚悟
でありますのでよろしくお願いを
申し上げます。

副議長 山本育男 議員



東日本大震災による原子力発電
所事故により、全町避難が続き、
復旧・復興はもとより、いまだ、
先が見えないという不安や避難区
域の見直しなど課題が山積してお
ります。このような状況のもと、
副議長長の要職につかせていただく

ことになりましたことは、身の引
き締まる思いであります。微力で
はございますが、議長の補佐を務
めるとともに、町政発展のために
尽力して参りたいと思えます。
また、自己研鑽に励み、希望の
持てるまちづくりができるよう、
努力して参りたいと思っております。
皆様のご指導・ご協力をお願いい
たします。

常任委員会等の議会構成

《◎委員長 ○副委員長》

総務文教常任委員会

【担当する所管】 総務課・企画課・税務課・出納室・教育委員会・議会事務局

後列左から

宇佐神幸一・山本育男・渡辺英博

前列左から

高橋実・○遠藤一善・◎塚野芳美・
三瓶一郎



産業厚生常任委員会

【担当する所管】 産業振興課・都市整備課・農業委員会・健康福祉課・生活環境課

後列左から

安藤正純・渡辺光夫・高野泰

前列左から

宮本皓一・○早川恒久・◎渡辺三男・
黒沢英男



議会運営委員会

◎黒沢 英男・○渡辺 英博・山本 育男・
渡辺 三男・塚野 芳美

議会報編集特別委員会

◎高野 泰・○宇佐神幸一・早川 恒久・
遠藤 一善・安藤 正純・山本 育男

双葉地方広域市町村圏組合議会議員

宮本 皓一・高野 泰・渡辺 三男

双葉地方水道企業団議会議員

渡辺 光夫・塚野 芳美

条例等に基づく各種委員

- 都市計画審議会委員〔安藤 正純 議員・宇佐神幸一 議員・渡辺 三男 議員〕
- 青少年問題協議会委員〔遠藤 一善 議員・渡辺 光夫 議員・渡辺 英博 議員〕
- 富岡町総合開発審議会委員〔山本 育男 議員・黒沢 英男 議員〕
- 富岡町民生委員推薦会委員〔早川 恒久 議員・三瓶 一郎 議員〕
- 水防協議会委員〔高野 泰 議員〕

復興元年が始まる

3月2日から7日まで6日間の会期で3月定例会を開催しました。今定例会では、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定や平成24年度各会計11件の当初予算案をはじめ、23年度各会計10件の補正予算案など33案件を審議。特に24年度当初予算審議では、更なる避難生活支援や町の復旧復興に関することを強く求めました。

提出された議案は、慎重な審議を経てすべて原案のとおり可決しました。また、一般質問では5議員が登壇し、当面する行政の問題点などを問いただしました。

東日本大震災救助経費

3億7,219万7千円

災害弔慰金や見舞金を支給するとともに、災害援護貸付を行ないます。

道路橋梁施設災害復旧費

5,245万円

インフラ整備に関する測量設計や道路の簡易修繕を行ないます。

老人ホーム建設整備費

3億8,100万円

老人ホームを建設し、高齢者福祉の強化に努めます。

町づくり活性化事業費

1,559万5千円

町の復興に向け『富岡町復興まちづくり会社』を設立します。

歳出予算の用語説明

- ・歳出……………一年間の全ての支出のこと
- ・議会費……………議会の活動に要する経費
- ・総務費……………全般的な管理に要する経費等
- ・民生費……………福祉施設の整備など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
- ・衛生費……………町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
- ・農林水産業費…農林水産業の振興に要する経費
- ・商工費……………商工業の振興に要する経費
- ・土木費……………土木事業に要する経費
- ・消防費……………消防に要する経費
- ・教育費……………教育関係に要する経費
- ・災害復旧費…災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- ・公債費……………町債返済に要する経費

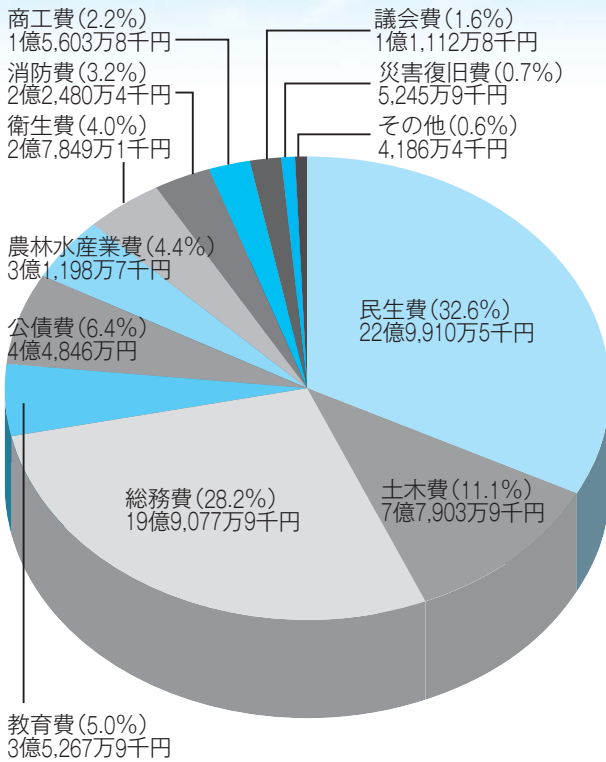
歳入予算の用語説明

- ・歳入……………一年間のすべての収入のこと
- ・町税……………皆さんが町に収めた税金
- ・繰入金……………各種基金から繰り入れられたお金
- ・繰越金……………前年度から繰り越されるお金
- ・財産収入……………町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
- ・諸収入……………雑入など、その他の様々な収入
- ・使用料及び手数料…住民票などの交付に手数料として支払ったお金
- ・分担金及び負担金…特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
- ・国庫・県支出金…特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ・町債……………町の借金のこと。大きな事業を行なうために、国や金融機関から借り入れたお金
- ・地方譲与税……………国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
- ・各種交付金……………所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

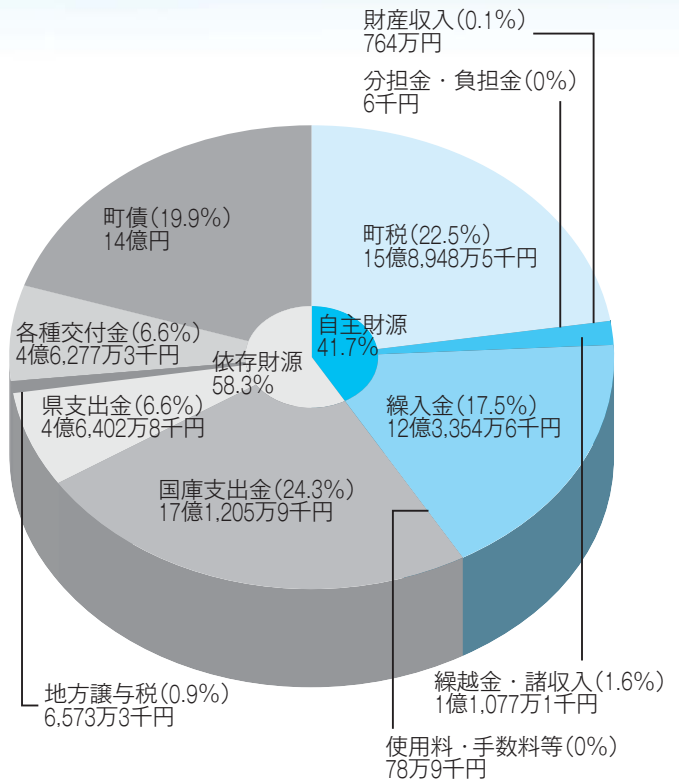
平成24年度 一般会計当初予算

70億4,683万円

歳出 70億4,683万円



歳入 70億4,683万円



●24年度各会計の予算額(全会一致で可決)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	対比率	
一般会計	70億4,683万円	67億1,314万5千円	5%増	
特別会計	国民健康保険	16億5,718万7千円	1億4,454万2千円	114.5%増
	公設地方卸売市場	2万3千円	133万9千円	98.3%減
	蛇谷須特環下水道	1,393万3千円	3,380万4千円	58.8%減
	公共下水道	5億8,593万9千円	8億758万4千円	27.4%減
	農業集落排水	8,056万9千円	1億2,346万8千円	34.7%減
	曲田土地区画整理	2,135万7千円	3億491万2千円	93%減
	介護保険	11億5,429万5千円	9億4,947万9千円	21.6%増
	後期高齢者医療	1億355万2千円	1億939万7千円	5.3%減
	仮設診療所	5,906万6千円	—	—
	介護サービス事業	353万5千円	—	—
	合計	107億2,628万6千円	104億8,853万円	2.3%増

おぼえておきたい、この『数字』

◎23年度末 地方債(借金)残高
103億2,987万円

※町民一人あたりの借金
約70万円(利子は含まれません)

◎23年度末 基金(貯金)残高
57億8,933万円

※町民一人あたりの貯金
約40万円

◎24年度見込 公債費(借金返済)
元金11億6,853万円
利子 2億5,508万円

※町民一人あたりの借金返済
約10万円(利子を含む)

町民のために

生かさせ提言！

一般会計

新年度予算がどのように使われるのかを審議しました。いくつかの質疑内容をご紹介します。

問 新規及び一部改正された条例が速やかに閲覧できるように、町ホームページ上の例規集を更新しては。

答 総務課長補佐 更新作業を新年度より行ない速やかに情報提供します。

問 行政区長会は存続するのか。

答 総務課長 行政区長会役員会で協議した結果、行政区長会を存続することに決しましたので、各行政区に正副区長の推薦を依頼します。

問 各自治会役員へ報酬はないのか。

答 町長 各自治会長が懸命に働いていることに敬意を表します。今後前向きに検討します。

問 区長会と自治会の役割は。

答 総務課長 区長会の役割は、除染作業のお知らせなど町と行政区民との調整役を行ないます。自治会は各々の自治会を運営します。

問 各仮設住宅集会所の利用が制限されているようだが。

答 総務課長補佐 仮設集会所の利用は自治会事業を優先

的に行なうよう指導します。

町長 各自治会でいろいろな問題がありますので、一貫した運営マニュアルを作成するように検討します。

問 休止している外郭団体職員の給与等は行政賠償となるのか。

答 町長 原子力事故に伴って生じた損害は全て賠償対象となります。

問 全世界帯を対象にタブレット情報端末機を貸与する時期はいつごろか。また、貸与に伴い広報紙の印刷経費を削減することができると思われるが。

答 企画課長 タブレット情報端末機の貸与は6月又は7月頃を目標としています。また、情報を速やかに発信するためにタブレット情報端末機を貸与するものであり、広報紙は従来同様、月2回を基本として発行します。

屋面積1,800㎡程度、収容人数46人です。建設費の財源は厚生労働省補助金で対応しますが経費の6分の5が補助金、6分の1が町財源です。

問 入所待機者対策は。

答 健康福祉課長 既に入所している各県内の老人ホームに対し受入継続の有無について確認した上で施設の建設計画をしています。なお、不足する場合は、双葉郡内で再度検討します。

町長 受け入れについては県内各地の老人施設に相談したのですが、絶対数が不足していることから建設することになりました。建設場所は市有地で敷地の制限もあつての収容人数となりますが現在のところ大丈夫であると認識しています。

問 老人や介護、障がい福祉対策が喫緊の課題であるが、事業の要となる社会福祉協議会は町からの委託事業を受託できる体制になっているのか。

答 健康福祉課長 社会福祉協議会は職員3人と臨時職員で対応しています。



タブレット情報端末機

問 老人ホームの計画概要を。
答 健康福祉課長 町老人ホーム東風荘の代替で建設するものであり、郡山市内で建

町長 新年度より社会福祉協議会事務局長を配置させるとともにケアマネージャーを1人確保するなど業務の充実を図ります。

問 社会福祉協議会とおだがいさまセンターの業務内容を明確にすべきではないか。

答 町長 おだがいさまセンターは社会福祉協議会の下部組織という位置づけです。社会福祉協議会は老人・介護福祉など従来とおりの業務を、おだがいさまセンターはお互いの絆をつなぐ役割を担う事業を行ないます。

問 リフレ富岡の回数券を還付するのか。

答 健康福祉課長補佐 払い戻しができないと回数券に記載していますが、当面利用することができないことから還付します。なお、還付にあたっては1枚より還付受付をします。

問 原子力広報安全対策普及事業の廃止、または名称の変更をしないのか。

答 生活環境課長 今後国・

県と協議の上内容等について検討します。

問 応急仮設住宅維持管理委託とは。

答 住宅支援班長(税務課長) 各仮設住宅の浄化槽の保守点検や除雪業務などを行ないます。

問 応急仮設住宅の修繕はどのように対応しているのか。

答 住宅支援班長(税務課長) 施設の所有者である福島県維持管理センターに修繕等を依頼していますが、緊急を伴う修繕は町で対応しています。なお、対応の遅れが指摘されていますので、今後も県に対して強く継続して要望します。

問 学校給食で使用した食材が「県内産を「県外産」と偽って使用したと報道されたが、富岡幼小中学校の給食は確認したのか。

答 教育総務課長 食材に関して調査した結果、特に問題はありませんでした。今後も、内部被ばく調査などを定期的の実施するなど児童生徒の健康管理を気をつけます。

問 震災直後に行なわれた行方不明者・遺体捜索で所有者に同意を得ないまま個人の財産を破棄した問題について謝罪や賠償をしないのか。

答 町長 行方不明者・遺体捜索を行なうにあたって自衛隊や警察署に対し県災害対策本部及び町が要請したことは事実です。所有者に同意を求める前に一部解体したのもあり大変申し訳なく道義的責任があらうかと思いますが、人命救助のために行なったもので決して故意的に行なった訳でなく法的に責任の所在が非常に難しい状況です。この件については被災した各自治体でも同様に問題となっており、今後、弁護士や警察署、自衛隊など関係機関と協議していきますが、時間を要しますのでご理解ください。

問 行政賠償手続きの進捗状況は。

答 総務課長 相当な金額となるため簡単に積算することが難しいですが、しっかりと手続きをふまえていきます。

町長 正確な金額を積算し満

額請求を行なうことはできませんので、中間報告を行ない概算で行政賠償の手続きをします。

問 震災当日の議事録はあるのか。また、震災体験を公表し各自治体における今後の防災対策に寄与しないのか。

答 総務課長 混乱の中、議事録を作成する時間的余裕は全くありませんでしたが、各職員が各々記録しているノートはあります。

町長 震災時の極限状態や初期対応のあり方などをまとめ、何かの機会に公表していきたいと考えています。

問 国や県が原発事故災害に関する情報を提供しなかったことが大問題である。国や県に対して本町民に謝罪するよう申し入れをしないのか。

答 町長 町民の代表である私に国



震災直後に設置した災害対策本部(平成23年3月11日 午後3時撮影)

や県、東京電力(株)からの謝罪を受けた経緯はあります。福島第一原子力発電所は、過去にもヒューマンエラーが多発するなど全体的に緊張感がなく改善策を講じるよう、何度も指摘してきましたが、今回の原子力事故はまさに脆弱性が露呈したものであり、事故に伴う放射能の問題は人災かつ刑事的責任であると認識しています。

問 『富岡町復興まちづくり会社委託事業』とは何か。

答 企画課長 町へ答申された復興ビジョンを具現化していく事業であり、町民と企業が一体となって復興に携わる会社を設置するものです。

問 復興まちづくり会社の委託先は。

答 副町長 衣食住の商店が再開することができて初めて町が復興するものと考えていることから商工会に委託します。

問 町づくり会社の業務内容は。

答 副町長 除染に関する調整や高齢者自宅までの物品の運搬、空き家の紹介など業務は多種多様であり行政と民間の間に立つ会社を考えています。

問 町づくりは行政が行なうもので会社を設

立する必要はないと考えるが。

答 副町長 会社設立の理念は『自分の町は自分の手で』を基本に考えています。復興ビジョン作成に携わった方々の思いがありますのでご理解ください。

問 『全国小学生ゴルフ選手権大会』を開催するののか。

答 産業振興課長 LPGA(日本女子プロゴルフ協会)が実施主体となって大会を運営し、千葉県野田市で開催します。

町長 本町の交流人口増加と振興に寄与するための事業でしたが、国・県と協議した結果、ビクトリープログラム formationなど多くの成果が生まれた実績のある大会であるため継続することに決しました。しかし、本町のための事業ですので今後検討します。

国民健康保険事業特別会計

問 葬儀に対する行政支援を考えないか。

答 健康福祉課長 葬祭に関する相談は随時受けており、お骨を郡山市内寺院にお願いするなど対応をしております。なお、葬祭費用としての5万円補助は従来どおり支援していますが、交通費などの他経費に対する支援は考えていません。

町長 行政もできる限り誠意をもって支援しますが、交通費などに関しては国及び賠償に加算されます。

蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計

問 公債費の延期はできないのか。

答 総務課長 国と折衝をしましたが延期できない旨連絡がありました。

曲田土地区画整理事業特別会計

問 曲田土地区画整理事業内容に変更はあるのか。

答 町長 常磐線の路線変更などが生じるため、駅前開発から住宅開発に変更せざるを得ませんが整備は行ないます。なお、常磐線から東側に多重堤防を設けるなどの防災対策を県と協議しながら講じます。

問 仮換地はいつまで続くのか。

答 都市整備課長 全事業が終了しない限り本換地とはなりませんので、新たに区域の見直しが生じれば平成30年度以降になります。

公共下水道事業特別会計

問 浄化センター及び下水管の復旧調査は。

答 都市整備課長 浄化センター内部に汚水と海水が滞留しており、全てを汲み取らない限り調査ができない状態です。管路内部についてはカメラなどで調査を行ないます。

町長 平成26年3月を目標に全てのインフラを復旧させます。汚水対応は簡易で可動式浄化装置を用いて浄化・排水を行ないます。

問 浄化センター及び管路の復旧経費は。

答 町長 浄化センター復旧に約28億円の経費がかかりますので、仮設の浄化装置、或いはコミュニティー浄化槽を設置するなど費用対効果と工期を見据えて柔軟に対応します。

問 合併浄化槽内の汚泥処分は。

答 生活環境課長 先に広野町と川内村が帰還することに伴い広域圏組合で汚泥処理業務を行ないますので、十分に検証を行ない、本町が帰還する際に滞りなくできるよう対応します。

仮設診療所特別会計

問 大玉村仮設診療所の利用者を増やす対策は

答 健康福祉課長 『富岡町のお医者さん』を広報するとともに輸送手段等も検討します。

こんなことが決まりました。

条例の制定

任期付で職員を採用

原子力災害対策業務等を能率的に運営するため、専門的な知識を持つ方を任期付で採用します。

災害復興基金を設置

災害復興事業などの財源に充てるための基金を設置します。

町掲示場を事務所内

告示等を掲示する場を郡山事務所内に設けます。

町三役の給与の減額を継続

前年度に引き続き、平成24年度も町長、副町長、教育長の給与を20%削減します。

消防団員の定年を延長

消防団員の定年を5年引き上げ60歳未満とします。また、警戒区域内に出動命令が発令された場合における費用弁償も見直します。

職員の特殊勤務手当を見直す

警戒区域内で業務を行なう町職員に対し特殊勤務手当を支給します。

介護保険料を3年間据え置き

平成24年度から平成26年度までの介護保険料を定めます。

財政調整基金を繰替運用

年度末等の支払現金の不足に

対し、基金に属する現金を一時的に繰り替えて運用を行います。

東日本大震災などによる被災者に対する平成24年度の町税等を減免

東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者等が納付すべき平成24年度の町民税(※1)、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税、介護保険料を減免します。(※1)町民税は個人所得金額によって減免率が変わります。

貸出用個人線量計を購入

町民に貸与する、個人線量計220台を購入する総額1,039万5千円の契約を議決しました。

報告案件

福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の増減などの変更報告を受けました。



再任

教育委員会委員に 関本征司さん

全会一致で同意しました。任期は4年間です。



一般会計 補正予算

総額1億3,426万9千円を増額

総額94億4,382万7千円に

平成23年度一般会計の補正予算を、原案のとおり可決しました。
(全会一致・原案可決)



一般会計

予算審議で質疑が行われました。
いくつかをご紹介します。

問 復興モデル実証調査における『緑の分権改革調査事業』とは何か。

答 企画課長 将来の農業再開を目指した事業であり、とうもろこしや菜の花などを栽培することで農地の改廃を防ぐとともに農地の除塩や除染を行ないます。また、得た生産物は飼料やエタノールなどの燃料へ転換し資源の再利用の可否を試みます。これにより新たな産業が生まれ雇用の確保が期待されます。

問 実証事業を行なう場所はどこか。
答 副町長 放射線量が比較的
低く地理的条件が整っている

下郡山地区の圃場を選定しています。

問 消防費で購入する備品は何か。

答 生活環境課長 発電機付の投光機を各仮設住宅集会所に1機ずつ配備する計画です。

問 奨学資金の運用状況は。
答 教育総務課長 震災以降、奨学金の延納申請を受け付けています。

町長 厳しい状況の中での教育費の支出は苦勞があるか
かと思えます。本制度を積極的に
広報し取り組みます。

問 老人ホームを建設する意図は。

答 健康福祉課長 避難先における老人ホームでの対応が非常に難しいことから、郡山市内に仮設老人ホームを建設する計画を立てました。

問 帰還することを前提として考えた場合、本町近隣市町村に建設することが望ましい
と思われるか。

答 健康福祉課長 いわき市に高齢者サポートセンターを

設置し対応をしますが、老人ホーム建設計画までには至っていません。

問 双葉郡全体で老人福祉対策を取り組まないのか。

答 町長 郡内町村ともい
わき市内への移転が強く求め
られていますので、双葉郡用
の土地をいわき市内で確保し、
社会福祉施設や災害復興住宅
の建設ができるよう国や県へ
要望します。



問 ライブカメラ等で桜の開花状況を広報しないのか。

答 町長 警戒区域の見直しにより制限無しで町内に入ることができるとは予定ですので、満開の桜が見られるよう、そして実現できるような努めます。また、満開となった桜をライブカメラ等により情報を発信し、町民に勇気と希望を与えていきたいと考えています。

問 町民にとっての一番の不安材料は賠償問題である。行政として具体的な行動も必要であると考えているが。

答 町長 国は「解除準備区域」「居住制限区域」「長期帰還困難区域」の区分見直しを行ない、長期帰還困難区域の土地の買い上げまたは借り上げを検討しているようですが、町全体を公平公正に取り扱うよう強く要望しています。また、郡内、県内が一丸となって要望活動を行なうとともに、除染や復興に向けたインフラの復旧、賠償問題、雇用、健康管理などを7つの問題をパッケージとし、しっかりと要望を行ないます。

問 国の対応が遅く時期を逸することが多い。町単独で行動することも重要ではないか。

答 町長 郡内町村と歩調を合わせることも大事と考えますが、少しでも前進できるように努めます。

問 賠償問題を特化した課を設置するなど各課の統廃合を検討すべきでは。

答 総務課長 災害対策本部業務をより強化し、町民の要望などに応えます。

町長 どの組織体制が良いのか前向きに検討していきます。



特別会計

曲田土地区画整理 事業特別会計

問 曲田土地区画の将来は。

答 町長 定住人口増加対策としての位置づけに変更はありませんが、常磐線の路線変更なども考えられますので、再検討し復興計画で示します。

介護保健事業特別会計

問 特別養護老人ホーム入所に関する状況は。

答 健康福祉課長 震災以降、介護度が進行し特別養護老人ホームへの待機者が増える一方で受入可能な施設が不足であるため、施設に入所することが非常に難しい状況です。

仮設診療所特別会計

問 帰還する条件として医療の整備があげられるが。

答 町長 双葉郡全体で医療行政を考える必要があります。現在のところ、医療の拠点を今村病院とし町医に協力依頼をすることで検討しています。

10件の補正予算案を可決

下表のとおり10件の補正予算案が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		1億3,426万9千円	94億4,382万7千円
特別会計	国民健康保険	1億7,573万2千円	21億8,050万円
	公設地方卸売市場	—	269万7千円
	蛇谷須特環下水道	0	1,463万4千円
	公共下水道	▲38万8千円	4億5,551万円
	農業集落排水	▲2万7千円	8,328万2千円
	曲田土地区画整理	▲39万4千円	6,449万9千円
	介護保険	5,581万5千円	12億5,302万7千円
	後期高齢者医療	▲419万1千円	2,979万円
	仮設診療所	▲4,792万4千円	3,546万6千円
	介護サービス事業	▲188万2千円	228万3千円
合計		3億1,101万円	135億6,551万5千円



ズバリ 町政を問う

5議員が 質問

3月定例会の一般質問には、5議員が登壇して町の対応や考えなどを問いました。

この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせいたします。

■三瓶 一郎 議員…………… (15頁)

- 1.富岡町町民が全員帰宅が出来る見通しは
 - (1) 除染の工程の見通しは
 - (2) ライフラインの復旧の見通しは
 - (3) 浄化槽終末処理場の復旧について

■渡辺 三男 議員…………… (16頁)

- (1) 除染モデル実証事業の数値を示せ
- (2) 中間貯蔵施設について
- (3) 本格除染とライフライン整備工事の発注について

■塚野 芳美 議員…………… (17頁)

- 1.富岡町への帰還に関して
 - (1) 帰還のロードマップを示せ
 - (2) 帰還に係る町民との調整は

■宮本 皓一 議員…………… (18頁)

- 1.全町民の内部被ばく検査の実施について
- 2.復興住宅(災害公営住宅)の建築について
- 3.町によせられた義援金の内容について

■山本 育男 議員…………… (19頁)

- 1.情報収集・広報について
- 2.復興について
 - (1) 津波被災地の高台移転の考えは
 - (2) 復興住宅建設の考えは
 - (3) 復興ボランティアなどの考えは
 - (4) 津波被害による瓦礫処理の見解について



三瓶 一郎 議員

問

帰還のための本格除染の工程は

答

諸問題を解決するよう国へ要望

問 全町民が帰還するための除染工程は。

答 町長 『除染なくして復興なし』の決意のもと、新たな避難指示区域を『避難指示解除準備区域』『居住制限区域』『帰還困難区域』の3区分とし、住民の一日も早い帰還を目指すため、避難指示解除準備区域及び居住制限区域を優先的に除染し、帰還困難区域は除染モデル実証事業の結果をふまえ対応を検討する除染工程が示されました。

しかし、廃棄物等を置く仮置場の決定や財物補償等が示されておらず、雇用、医療等の諸問題が山積みとなっておりますので、解決に向けて強く国に要望します。

問 ライフラインの復旧の見通しは。

答 町長 ライフラインやインフラの概略調査を終え、被災状況を把握しています。今後は、本格除染事業の目標時期である2年後を目指し、帰宅生活する上でできるだけだけ支障をきたすことがないよう各施設の機能を確保します。

問 浄化槽終末処理場の復旧は。

答 町長 本町汚水処理の基幹施設である富岡浄化センターは甚大な被害を受けていますので、大量の滞留汚水を排水した上で詳細調査を行うとともに仮設処理施設を設

置します。本復旧には相当の期間を要しますが、今後の調査や復興計画等との整合性、費用対効果を見極めながら検討します。



富岡浄化センター内部

問 子どもや

保護者に説明を

答 教育支援を

引き続き強化

問 子ども達や保護者からの不安を聞くとともに今後の見通しについて説明をしないのか。

答 教育長 子どもの心に寄り添い、望ましい成長・発達を助けるのは教師の努めであり、保護者の不安を解消するのは教育委員会の大事な努めであると感じています。この一年間、意向調査の実施や再開の集いなど様々な方法により情報提供や不安解消に努めてきました。

新年度に向けての心構えや取り組みなどをお知らせする必要がありますと認識していますので、今後、子どもたちが富岡町へ帰りたいと思えるような特色ある教育を目指し、学校再開の見通しなどを示すとともに、避難先での教育支援を図ります。



渡辺 三男 議員

問

中間貯蔵施設をどうするのか

答

町内には建設させない

問 中間貯蔵施設を県内に設置しないという方針から一転して郡内へと変更された。このままでは、中間処理施設が最終処分施設とならないか。

答 町長 除染を進める上で中間貯蔵施設は必要不可欠であり双葉地方にとって大変重要な問題なため、双葉地方町

村会を窓口として国・県と協議する必要があります。本町における中間貯蔵施設の建設は復興計画の整合性を図る観点から反対であり、最終処分場に関する法の整備について国へ要請します。

問 モデル実証事業結果の公開を速やかに取り組む

問 町民に除染モデル実証事業の結果を報告すべきではないか。

答 町長 除染モデル実証事業の最終結果は、町の広報紙及びホームページなどで情報公開します。また、追跡モニタリング調査と結果報告をするよう国に要請をしています。

問 安心して帰還することができるよう、被ばくする放射

線量が健康上問題ないと証明する医学的根拠を示し、周知しては。

答 町長 国として安全基準を明確にするよう一貫して要望していますが、未だ安全基準を明らかにしていません。本格除染により年間あたり1ミリシーベルト以下になるよう国に要望します。

問 地元雇用創出の場を創出 復旧復興には企業の協力が必要

問 復旧に関する工事等を地元企業に発注し、雇用の創出を図らないか。

答 町長 国が行なう本格除染事業に係る工事については、地元の雇用確保に重きを置き、

地元企業に対して配慮することを確認しています。

また、インフラ復旧事業では、国・県が町に代わって災害復旧を施工することができ、震災復旧代行法が施行され



除染モデル実証事業実施状況(役場庁舎前の池)

ました。町内では、道路橋梁、災害や公共下水道終末処理場、管渠等の被災箇所が多くありますので、法の活用も視野に入れます。また、一日も早い復旧と復興には、地元企業の協力が必要であると考えています。



塚野 芳美 議員

問

町独自の帰還ロードマップを作れ

答

本格除染と同時に進める

災害公営住宅の整備は、住民の要望にそった形で計画を作成しますが、現時点では放射線量が比較的低い町内や現在避難している自治体等での復興住宅建設をも視野に入れています。

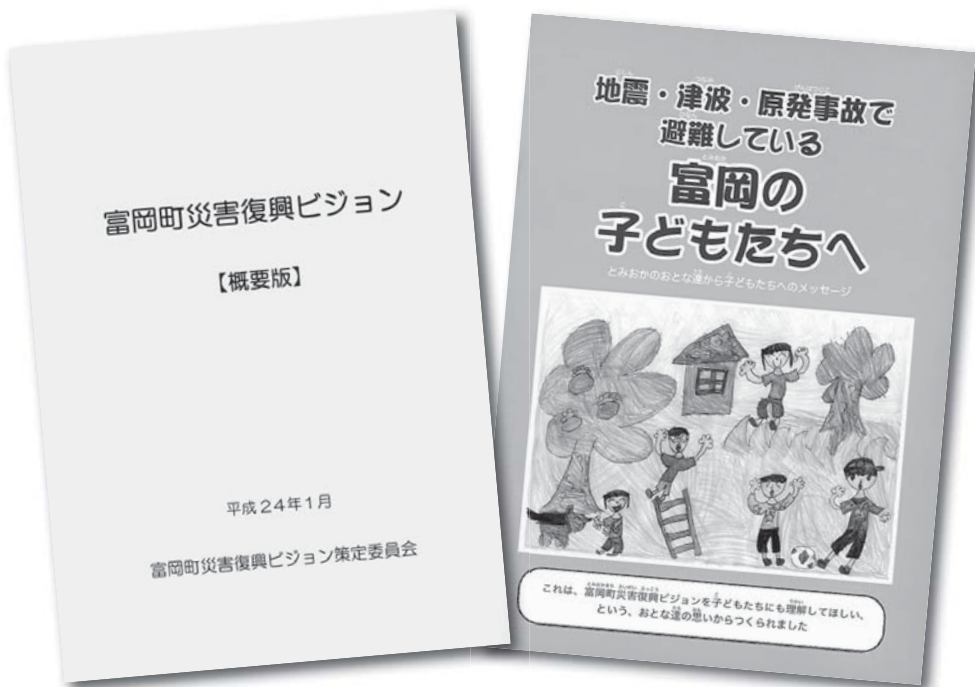
問 帰還ロードマップを示せ。
答 町長 国より提示されたロードマップは除染事業のみであり、その他のライフライン等を含めた復興に関するロードマップ及び補償等の提示がないことから、現段階での町帰還ロードマップは提示できない状況です。

災害公営住宅建設には町民の意見を地域コミュニティを重視

問 帰還ロードマップを国に任せず、町が先行して町民に示さないのか。
答 町長 帰還は、医療や教育、治安、雇用など複数要素が整備されて帰還できるものであり、全てにおいて本格除染と同時に整備をしなければいけないと考えています。

今後、対象住民の方々への意向調査や行政懇談会等により計画を策定し、町民との調整を図りながら早急な事業の実施に努めます。

問 教育や雇用などの諸事情により、すぐに居住を移転することは困難であるが、現段階の災害公営住宅の建設構想は。
答 町長 災害公営住宅は、いわき市や郡山市、町内で線量が低い地域に建設するよう国や県に要望しています。また、地域コミュニティを尊重し、家屋流出してしまった津波被災地区の住民の方々は行政区単位で集団移動できるように検討します。



町民の手で作られた復興ビジョン



宮本 皓一 議員

問

早急に内部被ばく検査を

答

町民を守るのは行政の使命

問 全町民を対象とした内部被ばく検査を実施する考えはあるのか。

答 町長 福島県主催事業『県民健康管理調査』において、ホールボディカウンターによる放射線内部被ばく検査を行なっています。しかし、県が指定する受検日数では全町民を対象とすることができないため、段階的に年齢を引き上げながら検査を実施し、平成24年度中に約6,000人の検査を実施する予定です。
問 健康不安の解消をするため、ホールボディカウンターの購入を検討しては。
答 町長 専門医師の確保など諸条件を満たさなくてはなりません。町民の健康管理と安全安心を提供することが行政の使命ですので検討します。

問 復興住宅の考えは
答 住民の意向を尊重

問 帰還困難地域と津波流出地域の集団移転に向けた復興住宅等の考えは。
答 町長 新たな避難指示区域に伴う住宅の確保は、帰還困難地域等の規模や町の復興計画との整合を図りながら検討します。
また、津波被害地区においては、海岸堤防の改築や津波防災林の整備、県道小高線の整備、常磐線の復旧を含めた津波防災計画を策定し、地区住民の移転先希望等の意向を確認の上、移転場所や規模、戸建又は集団住宅などを含め地域づくりを検討します。
いずれも復興計画と整合性を図り、住民の意向に沿った計画を早急に整備します。



震災後の富岡漁港

問 義援金の
使途を明確に
として活用

問 町に寄せられた義援金の金額と使途は。
答 町長 義援金は『指定義援金』と『一般義援金』の2つの大別で運用管理しています。『指定義援金』は教育振興やペット飼育支援へ、『一般義援金』は国・県からの第二次義援金配分の際に、町義援金として一人当たり15,000円を充当しました。残金は、支援をいただいた皆様のご厚意を無にせぬよう、本町の復興事業財源として最大限有効活用します。
問 義援金の金額及び使途を明確にするため、特別会計を設置してはどうか。
答 副町長 義援金を出納室管理の下で運用しています。今後の動向を見据えて検討します。



山本 育男 議員

問

情報を分かりやすく速やかに

答

新たな手法で取り組む

問 情報発信の手段として貸与するタブレット情報端末機の効果は。

答 町長 行政や生活情報は、広報紙やホームページを介してお伝えしていますが、即時性に欠け、パソコンや携帯電話などが必要になるなど課題があります。解決策の一つの手法としてタブレット情報端末機を貸与し、町情報の検索や町からの問い合わせに対し町民が答えることができるなど、

町と町民のコミュニケーションを可能にします。町からの情報発信に対する町民の要望は多岐にわたりますが、情報端末機を含めいろいろな媒体を活用し、きめ細かく対応します。

問 タブレット情報端末機を貸し出すにあたり、町ホームページ『東日本大震災関連連サイト』を見やすく、かつ使いやすいように改善しては。

問 復興ボランティアの受入は受入体制作りを準備

問 震災以降、精力的にボランティア活動に取り組む方々『復興ボランティア』をどのように受け入れるのか。また、今後、他自治体の防災計画に役立つよう、警戒区域内視察を計画しては。

答 副町長 警戒区域内の視察は健康管理上問題がありますので、まずは復興ボランティアの受け入れ体制づくりを検討します。
町長 復興に向けてのボランティアは多種の業種が考えられますので、受付窓口を設け、業務内容に応じて対応できる

よう検討します。

問 津波被害による瓦礫処理の見解は。

答 町長 津波被害のあった地区の瓦礫処理は行方不明者・遺体捜索活動と併せて警察署や自衛隊によって行なわれ、11遺体が確認されました。この活動での町の役割は、警察及び自衛隊から撤去等について連絡があった場合、所有者の確認と位牌等の拾得物を預かることが主でしたが、所有者に対する連絡体制が機能しなかったことは事実です。今後は、各々の話を聞きながら対応します。

は、震災以降更新をしていない富岡町公式サイトと震災後に開設した震災関連サイトの2つが存在しますが、新年度に使い勝手がよく、分かりやすいホームページを目指した富岡町公式サイトを再構築します。

問 広報とみおかを充実しては。

予定であり、新たな取り組みとしては、紙面を通じて全国各地で生活している町民の皆さんや関係者の方々の声を届けます。また、成人式など記念となる事業や情報については特集号をカラーで発行することも検討します。



津波被害を受けた状況

委員会活動報告

3月定例会報告分

常任委員会

平成24年2月21日に総務、文教厚生、産業建設常任委員会を開催し、「事務事業の執行状況」「平成23年度補正予算(案)」「平成24年度当初予算(案)」などの調査を行ないました。

議会運営委員会

平成24年2月27日に開催し、3月定例会の日程及び提出が予定されている議案について審査しました。

町復興に関する特別委員会

平成24年2月27日に開催し、町災害復興ビジョン(素案)や復興のための意向調査結果等について説明を受けました。

議会報編集特別委員会

平成24年4月23日に開催し、とみおか議会だより第170号の最終校正を行ないました。

退職議員



議員歴通算 16年
猪狩 弘二 氏



議員歴通算 16年
渡辺 起代一 氏



議員歴通算 28年
関 友幸 氏



議員歴通算 28年
猪狩 利衛 氏

長い間、
ありがとうございます。
ございました。



議員歴通算 12年
中野 正幸 氏



議員歴通算 12年
渡辺 晁 氏



議員歴通算 16年
堀川 一也 氏

町議員として長きにわたり町政発展のためご活躍いただきましたが、今回の任期満了に伴い退職されました。

全国町村議会議長会自治功労表彰

平成24年2月9日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績により、次の方々が自治功労表彰を受賞されました。

この栄誉をたたえ、3月定例会初日の冒頭に猪狩議長から伝達され、議会において祝意を表しました。

27年以上在職自治功労表彰受賞



猪狩 利衛 議員



三瓶 一郎 議員



関 友幸 議員

15年以上在職自治功労表彰受賞



渡辺 起代一 議員



塚野 芳美 議員



渡辺 三男 議員



猪狩 弘二 議員



堀川 一也 議員



全員協議会を開催

平成24年2月20日に開催し、国による除染モデルの結果や本町災害対策業務の執行状況について、それぞれ環境省及び町より説明を受けました。

ここでは、質疑が行われた内容のいくつかをご紹介します。

森林や家屋の除染方法は

問 除染モデル実証事業はどのような手法で行なっているのか。

答 **内閣府** 放射性物質が付着した材質や地形などにより汚染状況が変わりますので、剥離剤や高圧洗浄ワイヤーブラシによる研磨などさまざまな方法を試し、より効果的な除染の方法を検証しています。

意見が多く寄せられています。除染モデル実証事業を評価し本格除染を実施します。

問 損壊した家屋の除染は行なうのか。

答 **環境省** 損壊状況により除染手法が異なるため、所有者と協議し作業に取り組みます。

問 森林の除染方法は。

答 **環境省** 樹木の枝打ちや枯れ葉の除去を行いますが、真に除染を考慮すると除去することも検討しなければいけません。また、

問 屋外だけ除染しても、屋内の放射線量が下がらないのではないか。

答 **内閣府** 屋外だけ除染しても仕方がないという

除染モデル実証事業結果 (測定日：2012年1月9日～2月22日)

対象	方法		除染前	除染後	低減率(%)	評価等	
宅地	屋根	ブラシ洗浄	表面線量率(1cm)	8.15 μ Sv/h	6.44 μ Sv/h	21	・屋根を湿潤状態にしてブラシでこすり水を流す方法で除染を行ったが、瓦の材質によっては、汚染部位を除去することが困難であった。
		表面汚染密度	14,000 cpm	7,480 cpm	47		
	雨どい	高圧水洗浄	空間線量率(1m)	6.07 μ Sv/h	3.87 μ Sv/h	36	縦樋を高圧水洗浄することにより、表面汚染密度及び表面線量率は半分程度に減少した。
			表面線量率(1cm)	11.24 μ Sv/h	5.92 μ Sv/h	47	
	壁	拭き取り	表面線量率(1cm)	3.75 μ Sv/h	1.98 μ Sv/h	47	・ウエスを用いて水拭きすることにより空間線量率は半分程度に減少し、表面汚染密度も低減するが、ウエスなどの廃棄物が大量に生じる。 ・吹付仕上げの壁などは、拭き取りによる除染が困難な場合もある。
			表面汚染密度	2,250 cpm	960 cpm	57	
	コンクリート土間	高圧水洗浄	空間線量率(1m)	6.91 μ Sv/h	3.69 μ Sv/h	47	・空間線量率は半分程度に減少した。 ・表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。 ・高圧水洗浄のみで高い低減効果が確認できる箇所は限定的であった。
			表面線量率(1cm)	9.71 μ Sv/h	2.41 μ Sv/h	75	
			表面汚染密度	13,700 cpm	3,020 cpm	78	
		高圧水洗浄、ブラシ洗浄、表面研磨機	空間線量率(1m)	5.89 μ Sv/h	2.96 μ Sv/h	50	・高圧水洗浄、ブラシ洗浄の後、集じん機能付きの表面研磨機にて表面の削り取りを実施。 ・空間線量率は半分程度に減少した。 ・表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。
			表面線量率(1cm)	5.84 μ Sv/h	2.32 μ Sv/h	60	
			表面汚染密度	7,780 cpm	1,870 cpm	76	
	ショットブラスト	空間線量率(1m)	6.44 μ Sv/h	3.14 μ Sv/h	51	・ショットブラスト(小鉄球を除染対象の表面に噴射する方法)、端部は表面研磨機にて表面の削り取りを実施。 ・空間線量率は半分程度に減少した。 ・表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。	
		表面線量率(1cm)	9.84 μ Sv/h	2.52 μ Sv/h	74		
		表面汚染密度	15,280 cpm	1,640 cpm	89		
庭	表土剥ぎ取り	空間線量率(1m)	7.43 μ Sv/h	3.64 μ Sv/h	51	・草刈り後にバックホウ又は人力にて表土剥ぎ取りを実施。 ・空間線量率は半分程度に減少した。 ・表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。	
		表面線量率(1cm)	11.30 μ Sv/h	4.56 μ Sv/h	60		
		表面汚染密度	9,090 cpm	3,590 cpm	61		
大型建物	宿泊棟屋上	空間線量率(1m)	3.62 μ Sv/h	1.93 μ Sv/h	47	・空間線量率は半分程度に減少した。 ・表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。	
		表面線量率(1cm)	3.77 μ Sv/h	1.55 μ Sv/h	59		
		表面汚染密度	8,874 cpm	1,500 cpm	83		
壁	高圧水洗浄	表面線量率(1cm)	4.41 μ Sv/h	4.34 μ Sv/h	2	・壁面の表面汚染密度は除染前の時点で低かったため、顕著な低減効果は認められなかった。	
		表面汚染密度	700 cpm	533 cpm	24		
公園	森林	空間線量率(1m)	10.21 μ Sv/h	4.03 μ Sv/h	61	・中低木に対して枝葉等除去、高木の幹に対して高圧水洗浄を実施。 ・表土剥ぎ取りは人力(高木の周辺)またはバックホウ(全体)により実施。 ・空間線量率、表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。	
		表面線量率(1cm)	13.68 μ Sv/h	4.49 μ Sv/h	67		
		表面汚染密度	8,781 cpm	2,480 cpm	72		
	グラウンド	切削機による表土剥ぎ取り	空間線量率(1m)	10.24 μ Sv/h	3.51 μ Sv/h	66	・切削機を用いて広範囲の表土剥ぎ取りを効率良く実施(切削機が使用できない端部はバックホウまたは人力により実施)。 ・空間線量率、表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。
			表面線量率(1cm)	12.90 μ Sv/h	2.48 μ Sv/h	81	
			表面汚染密度	7,078 cpm	1,203 cpm	83	

注)上記各データは、測定点で得られた測定値をそのまま平均したものです。

災害対策業務は

屋根の張替えや道路の切削、農地の盛土なども必要となります。

問 除染効果が現れないことには帰還することができないが。

答 内閣府 除染モデル実証事業を分析し本格除染を取り組みます。

環境省 町全体の広がり

問 大玉村仮設住宅の一部を移築するのか。またその移築先は。

答 住宅支援班長 福島県全体の仮設住宅移築方針が決定していませんが、町は移築するよう県に要望しています。

問 仮設住宅に実際住んでいない町民もいると聞く。待機者もいることから速やかに鍵の返却を求めないのか。

答 いわき出張所長 仮設住宅を居住地としていない所有者に事情を確認し、返却を求めました。

持った除染を行なうように努めます。そのためには、仮置き場を早急に決定する必要がありますことから、選定地を官地・民地問わず検討しなければなりません。

問 家屋調査の進捗状況は。

答 税務班長 事業所を除く町内全家屋が調査の対象であり、現在、3,575棟の調査が完了しました。なお、今回の調査は外観のみの調査であり、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の判定をします。

問 家畜による被害防止策を早急に取り組まないのか。

答 雇用対策班長 町内に放たれた家畜は随時国・県の獣医により処分をしていますが、野生化した家畜を捕獲するには時間を要しますのでご理解ください。

対象	方法		除染前	除染後	低減率(%)	評価等
道路	リフレ富岡前道路(密粒度舗装)	空間線量率(1m)	7.08 μ Sv/h	4.53 μ Sv/h	36	<ul style="list-style-type: none"> キャビテーションジェット噴射を使用して3回洗浄を実施。 表面汚染密度低減の効果が認められなかった。 路面状態(歪曲、損耗)によっては機能回復車と路面の間隔が開き十分な洗浄ができなかった。
		表面線量率(1cm)	8.91 μ Sv/h	4.67 μ Sv/h	48	
		表面汚染密度	15,000 cpm	11,020 cpm	27	
	夜の森北1丁目宅地西側道路(排水性舗装)	空間線量率(1m)	8.71 μ Sv/h	5.81 μ Sv/h	33	
		表面線量率(1cm)	12.41 μ Sv/h	8.45 μ Sv/h	32	
		表面汚染密度	12,630 cpm	12,640 cpm	—	
夜の森公園北側道路(密粒度舗装)	空間線量率(1m)	8.56 μ Sv/h	3.81 μ Sv/h	55	<ul style="list-style-type: none"> 排水性舗装機能回復車を用いた除染よりも空間線量率、表面線量率及び表面汚染密度の低減に高い効果が認められた。 	
	表面線量率(1cm)	10.59 μ Sv/h	3.50 μ Sv/h	67		
	表面汚染密度	14,540 cpm	5,740 cpm	61		
街路樹	樹木(桜の木表面)	表面線量率(1cm)	7.69 μ Sv/h	5.95 μ Sv/h	23	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の表面の状況は個々に異なり除染効果に大きなばらつきがあった。 幹表面のコケは汚染度が高い傾向にあるためコケを除去することが重要である。 樹木周囲の表土剥ぎ取りにより表面線量率は半分程度に減少し、また、表面汚染密度の低減効果が認められた。
		表面汚染密度	2,770 cpm	1,539 cpm	44	
	樹木(桜の木周囲)	空間線量率(1m)	9.97 μ Sv/h	7.69 μ Sv/h	23	
		表面線量率(1cm)	12.74 μ Sv/h	6.39 μ Sv/h	50	
校舎	屋上(多目的ホール)	表面汚染密度	3,627 cpm	1,477 cpm	59	<ul style="list-style-type: none"> 表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。
		空間線量率(1m)	2.22 μ Sv/h	1.69 μ Sv/h	24	
		表面線量率(1cm)	11.60 μ Sv/h	2.93 μ Sv/h	75	
	雨樋	表面線量率(1cm)	21,229 cpm	4,006 cpm	81	<ul style="list-style-type: none"> 縦樋の高圧水洗浄を実施。 空間線量率の低減効果が認められた。 表面線量率と表面汚染密度の低減効果は認められなかった。
		空間線量率(1m)	4.47 μ Sv/h	1.98 μ Sv/h	56	
		表面汚染密度	10,47 μ Sv/h	10,52 μ Sv/h	—	
	側溝	表面汚染密度	11,970 cpm	10,625 cpm	11	<ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の低減効果が認められた。 表面汚染密度は半分程度に減少した。
		空間線量率(1m)	6.78 μ Sv/h	2.84 μ Sv/h	58	
		表面線量率(1cm)	57.21 μ Sv/h	47.12 μ Sv/h	18	
体育館	雨樋	表面汚染密度	17,529 cpm	9,317 cpm	47	<ul style="list-style-type: none"> 縦樋の高圧水洗浄を実施。 空間線量率、表面線量率及び表面汚染密度の低減効果が認められた。
		空間線量率(1m)	4.11 μ Sv/h	1.49 μ Sv/h	64	
		表面線量率(1cm)	14.47 μ Sv/h	5.37 μ Sv/h	63	
	側溝	表面汚染密度	25,704 cpm	8,000 cpm	69	<ul style="list-style-type: none"> 空間線量率及び表面線量率の低減効果が認められた。
		空間線量率(1m)	7.28 μ Sv/h	1.94 μ Sv/h	73	
		表面線量率(1cm)	14.88 μ Sv/h	3.33 μ Sv/h	78	
プール	プール(底面)	表面汚染密度	9,822 cpm	5,775 cpm	41	<ul style="list-style-type: none"> 空間線量率及び表面線量率の低減効果が認められた。 表面汚染密度については大きな低減効果が認められた。
		空間線量率(1m)	1.98 μ Sv/h	0.74 μ Sv/h	63	
		表面線量率(1cm)	1.92 μ Sv/h	0.61 μ Sv/h	68	
	プールサイド	表面汚染密度	8,400 cpm	250 cpm	97	<ul style="list-style-type: none"> 表面線量率の低減効果が認められた。 表面汚染密度については大きな低減効果が認められた。
		空間線量率(1m)	2.69 μ Sv/h	1.80 μ Sv/h	33	
		表面線量率(1cm)	6.91 μ Sv/h	1.71 μ Sv/h	75	
グラウンド・テニスコート	切削機等による表土の剥ぎ取り	表面汚染密度	25,100 cpm	2,386 cpm	90	<ul style="list-style-type: none"> 切削機を用いて広範囲の表土剥ぎ取りを効率良く実施(切削機が使用できない端部はバックホウまたは人力により実施)。 空間線量率及び表面線量率の低減効果が認められた。 表面汚染密度については大きな低減効果が認められた。
		空間線量率(1m)	4.78 μ Sv/h	1.61 μ Sv/h	66	
		表面線量率(1cm)	6.26 μ Sv/h	1.11 μ Sv/h	82	
		表面汚染密度	4,446 cpm	365 cpm	92	

注)上記各データは、測定点で得られた測定値をそのまま平均したものです。

— 皆さまの声をしっかり伝えます —

本町議会では避難生活の改善と早期復旧復興のため、国や東京電力に強く要望活動を行なうとともに、町に災害支援策について提言しました。ここでは、実現にいたった項目を報告いたします。

主な要望活動

- 平成23年4月12日 国家戦略大臣 玄葉光一郎氏(当時) 他
 平成23年7月8日 原発事故担当相 細野豪志氏(当時) 他
 東京電力(株)社長 西沢俊夫氏
 平成23年11月2日 内閣総理大臣 野田佳彦氏 他
 平成24年2月17日 復興大臣 平野達男氏 他
 東京電力(株)社長 西沢俊夫氏

これが実現!!

国及び東京電力

- 警戒区域への一時帰宅の許可及び許可条件の緩和
- 一時金の早期支給
- 応急仮設住宅の早期建設並びに民間借上げ住宅の促進
- 民間借上げ住宅の入居緩和
- きめ細やかな環境モニタリングの実施と情報の公開
- インフラ整備に関する調査
- 損害賠償請求に関する資料の改善及び説明会の開催
- 9月以降の精神的損害補償額の見直し
- 迅速かつ正確な情報の提供
- 破損した屋根瓦の応急処置

町災害対策本部

- 津波による被災者へ見舞金を支給
- 義援金の早期支給
- 子どもの教育に対する支援策

財物賠償基準の早期提示や原発事故に起因する精神的損害及び生活補償の長期補償など多くの要望事項が未だ実現していませんが、町民一人ひとりが安心して生活できるよう、そして、元の生活に戻るよう、今後とも町民の皆さまの声を継続して国政へ訴え続けますので、ご支援・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

富岡町議会

編集後記

この度の改選により、新メンバー(古株2人)で編集を担当することになりました。

「早く・見やすく・親しまれる」をモットーに町民の皆さんに、議会報をお届けできるように頑張りますので、何卒よろしく願います。

町づくりは、人づくりです。逆境をバネにして一日一日を大切に、共に前進しましょう。

(高野 泰)



発行責任者

議長 宮本 皓一

議会報編集特別委員会

- 委員長 高野 泰
 委員 宇佐 伸幸
 副委員長 早川 恒久
 委員 遠藤 一善
 委員 安藤 正純
 委員 山本 育男

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですでお声をお寄せ下さい。富岡町議会議務局が富岡町郡山事務所内の2階に移転しました。

この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



富岡町公式
ホームページ
[災害版]



とみおか議会だより 170号 24
平成24年4月23日